

〈やましん〉キャッシュカードによる 1日あたりのご利用限度額の引き下げについて

全国的に盗難カードあるいは偽造されたカードで預金が引き出される被害が増加していることから、当金庫では平成19年10月7日(日)より、従来の磁気ストライプ付キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」を下記のとおり引き下げさせていただくこととなりました。

ご利用限度額を超えるお取引をご希望のお客さまは、お手数料をおかけいたしますが、お取引店窓口までお申し出下さい。

既に「1日あたりのご利用限度額」を200万円未満に変更されているお客さまは、今回の引き下げの対象とはなりません。

なお、ICキャッシュカードなら、従来どおり200万円までご利用いただけますので、この機会に、是非、ICキャッシュカードへの切替えをお勧めいたします。(詳しくは、こちらからパンフレットをご覧ください。)

変更日：平成19年10月7日(日)

区分	磁気カード種類	現行	変更後
1日あたりのご利用限度額	やましん、シーズ、ゆとり、貯蓄の各カード	200万円	50万円
	法人カード	200万円	200万円
1日あたりのお振込限度額	やましん、シーズ、ゆとり、貯蓄の各カード	500万円	500万円
	法人カード	500万円	500万円

(注1)上記限度額には、当金庫および提携先金融機関 ATM でのご利用金額を含みます。

(注2)ATMによる振替は、従来どおり無制限(限度額なし)です。

(注3)すでに、「ご利用限度額」が200万円未満に変更されている口座については、すでに変更済の金額をご利用限度額とします。

1日あたりのご利用限度額を超えるお取引をご希望のお客さまへ

ご利用限度額は、いつでも変更(引き上げ、引き下げ)ができます。

ご希望のお客さまは、お届け印・お通帳(またはキャッシュカード)・本人確認資料(免許証など)をご持参のうえ、お取引店窓口にお申し出下さい。なお、ATMではご利用限度額の引き下げのみ可能です。

詳しくは窓口または営業担当者までお問い合わせ下さい。

平成19年6月